

平成二十年十一月十日付け広島県報（定期）第八十八号に登載の広島県告示第九百九号（指定施業要件変更予定保安林）の一部を次のように訂正する。

農林水産局農林整備部森林保全課長

ページ	行	誤	正
一	後ろから一	大崎上島町役場	町役場